

姫路市地場産業センターの予約及び使用申請について
(1フロアを借りる場合) ※1

	使用時期	予約受付開始日			申請受付開始日	
		窓口	電話	公共施設予約システム	窓口	公共施設予約システム
1	令和7年4月1日	R7/4/1	R7/3/31～ (079-221-2506) ※3	×	R7/4/1～	×
2	令和7年4月2日～ 13日	R7/4/1～	R7/4/1～ (079-226-3560) ※4	×	R7/4/1～	×
3	令和7年4月14日～ 令和8年4月30日	R7/4/1～	R7/4/1～ (079-226-3560) ※4	※2、5、6	R7/4/1～	※2、5、6
4	令和8年5月1日～ 令和8年5月31日	R7/5/2～	R7/5/2～ (079-226-3560) ※4		R7/5/2～ ※6	
5	令和8年6月1日～ 令和8年6月30日	R7/6/2～	R7/6/2～ (079-226-3560) ※4		R7/6/2～ ※6	

- ※1 1フロアを借りるとは4階（401～404会議室）、5階（501～503会議室）、6階（601～603会議室）のいずれかの階の会議室を全て使用することをいいます。
- ※2 **1フロアを借りる場合、システムでは使用時期の属する月の6か月前の月の初日（901会議室除く）からしか予約できませんので、それより前に予約・申請される場合は窓口・電話にてお願いします。**
- ※3 4月1日使用分については、3月31日より電話で予約を受け付けます。
- ※4 4月2日以降使用分については、電話予約は姫路市地場産業センター会議室専用（079-226-3560）にて受け付けます。
- ※5 4月10日より公共施設予約システムでも**使用日3日前までの**予約及び申請が可能になります（システムを使って予約するには、施設予約システムを導入している各施設の窓口で、身分証明書（免許証等）を持参の上利用者登録が必要となります。）
- ※6 公共施設予約システム稼働後、システムでは使用時期の属する月の6か月前の月の初日（令和7年4月については10日）から、窓口・電話は同月2日（令和7年4月については11日）から予約及び申請を受け付けます。
- ※7 窓口・電話での予約・申請は休館日を除く平日9時00分～17時00分で受け付けます（ただし、12/29～1/3を除きます。）。